



第3章 計画の基本的な考え方

1

基本理念

子育てを楽しみ、子どもがのびのびと健やかに育つまち

子どもは、家庭に明るさや喜びを与え、家族のきずなを深める大切な一員であり、そして私たちの暮らすまちをこれから支えていく地域のかけがえのない宝です。

子どもの幸せを第一に考え、子どもが健やかに生まれ育つことのできるように、家庭をはじめ、地域、行政など社会全体で子育ての責任を担うことが重要です。

しかし、あくまで子どもの成長の基盤となるのは家庭であり、子育てにおいては何よりもまず親が担うべき役割を果たさなければなりません。従って、家庭において責任と愛情をもって子育てが行われるように、社会全体で子育て家庭をバックアップし、家庭と地域の子育て力をともに高めていくことが大切です。

安心とゆとりのあるなかで喜びや楽しさを実感しながら、責任をもって子育てができるように、そして子どもがのびのびと健やかに育つていけるように、社会全体であたたかく子育てを見守り応援していきます。

2

基本目標

上記の基本理念に基づき、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 子育て家庭を応援します

在宅で子育てをしている家庭、仕事と子育てを両立している家庭、ひとり親家庭、障害のある子どもの家庭など、すべての子育て家庭が安心とゆとりをもって子育てができるように、行政と地域が一体となって個々の家庭のニーズに応じた多様な子育て支援サービスを提供し、子育て家庭を応援していきます。

基本目標2 子どもの健やかな成長を応援します

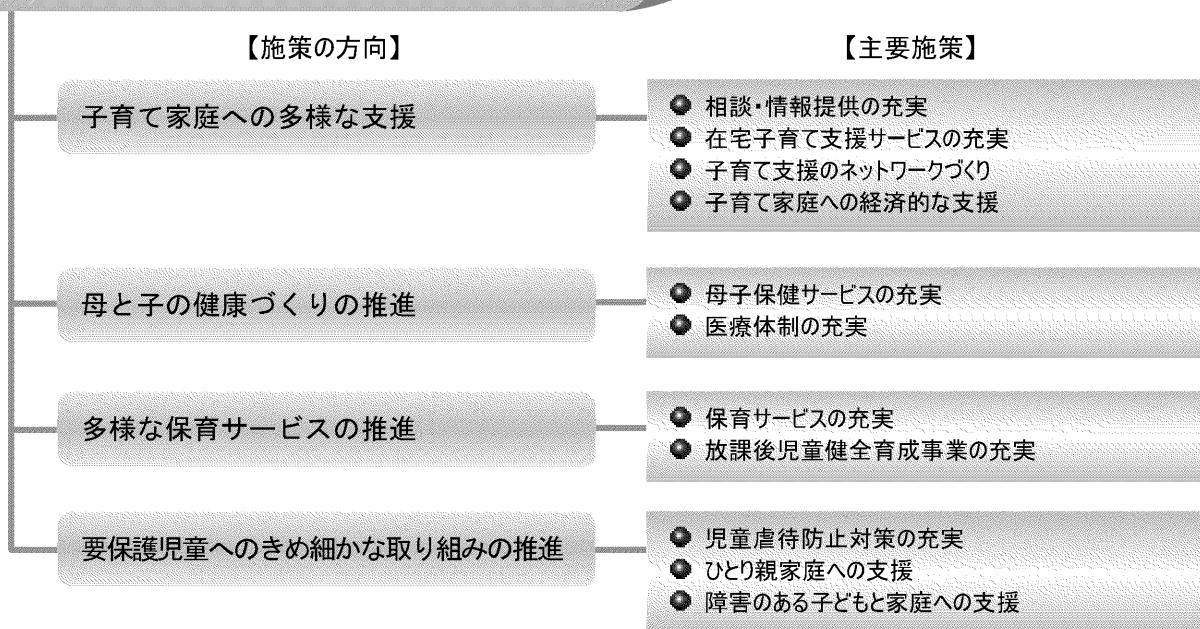
心身ともに健やかに、そして心豊かな子どもが育つように、学校や地域において体験的・実践的な活動を中心とした環境づくりを進めるとともに、健康的な食生活に関する情報提供等子どもの成長段階に応じた健康づくりを支援します。また、これから家庭づくりに向けて、家庭や子育ての良さを次代へつなぐ取り組みを進め、子どもの健やかな成長を応援していきます。

基本目標3 子育てしやすいまちをつくります

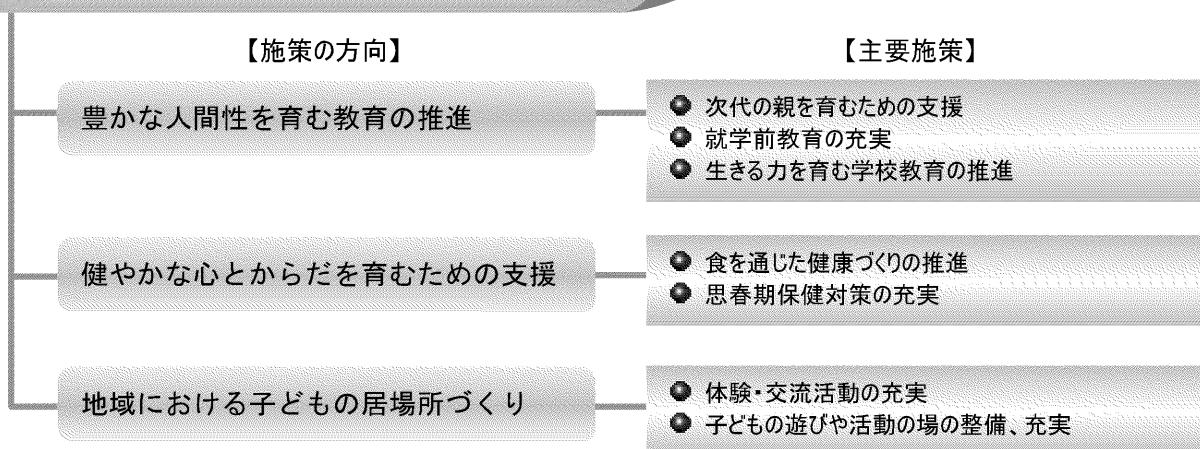
男女、地域の人々、企業等がそれぞれ子育てや家庭の大切さを認識し、子育てをともに担っていくように、子育てへの参加や理解を促進する取り組みを進めるとともに、親子が安心して暮らせる生活環境の整備を進め、子育てしやすいまちをつくっていきます。

3 施策の体系

基本目標1：家庭の子育てを応援します



基本目標2：子どもの健やかな成長を応援します



基本目標3：子育てしやすいまちをつくります

